

お知らせ

お知らせ

はじめまして



長浜市国際交流員
エバートン

4月から国際交流員として勤めています、佐藤エバートン文雄です。ブラジルのサンパウロ州から来ました。

長浜市に到着した日はちょうど桜満開でしたので、さすがに日本の風景は素晴らしいと思いました。サンパウロ州の4月上旬は暖かく、こちらの気温も同じくらいだったので嬉しかったです。

日本へ来る前に長浜市のことをインターネットで調べ、曳山祭のことに興味を持ちました。

ブラジルで日系の子どもに日本語を教えていたので、子ども歌舞伎を是非見たいと思っていました。

生で見ると、幼い子が大人に負けないくらいの演技力で感動しました。

文化というものは、その地域や人たちの「宝」だと思います。ですから、これから、長浜市民として、このすばらしい街のことをいろいろ勉強し、少しでも自分の「宝」にしたいと思っています。

また、国際交流員として、ブラジルの文化を紹介し、お互いの個性や共通する点を楽しみに発見しながら頑張りたいと思います。この街に多く住んでいる外国籍の人と日本人の皆さんの距離が少しでも近くなれば幸いです。

よろしくお祈りします。

☆ワンポイントポルトガル語
Muito prazer!

→よろしくお祈りします。



（玉ねぎ）
甘玉ねぎと辛玉ねぎがあり、外側の皮によって黄・白・赤・赤系に分類されます。肉質が固く締まったものがよく、形も平たいものより、球形のものの方がよい。ブドウ糖等の糖分が甘味の主成分、刺激成分は硫化物が含まれているからです。この特有の刺激成分は、加熱調理の際、一部分分解されて甘味になります。また、刺激剤として消化液の分泌を促すなどの作用があります。日本料理では、三杯酢や各種、西洋料理では、から揚げ、シチュー等に味と香りを添える材料として用います。

このコーナーでは、地産地消を身近な家庭料理から取り入れていただくために、地元でとれる旬の食材を使った料理のレシピを紹介しています。今回は玉ねぎを使った料理を紹介いたします。

地産地消



③

玉ねぎの肉詰め



ミニ串カツ



玉ねぎの肉詰め

- 材料(2人分)
- 玉ねぎ 2個
- 合びきミンチ 150g
- 塩 小1/4、こしょう 少々、パンス(粉) 大2、3、ケチャップ 大1、ソース(大1)
- バター 1カップ
- 水+コンソメ

作り方

- ①玉ねぎは、横2つに切ります。中心はくりぬいておきます。中心はみじん切りとします。
- ②ボールにミンチ肉、みじん切りの玉ねぎ、(a)を入れ、よく練り合わせます。
- ③①の玉ねぎに②をつめフライパンにバターを溶かし、両面焼きます。水+コンソメを加え、煮ます。

ミニ串カツ

- 材料(2人分)
- 玉ねぎ 1/2個
- 豚ロース固まり 100g
- 塩、こしょう、小麦粉、卵汁、パン粉、揚げ油、つまようじ

作り方

- ①玉ねぎ、豚ロース肉は、1.5cm角に切り、つまようじに交互に刺して、塩、こしょうします。
 - ②小麦粉、卵汁、パン粉をつけ、油で揚げます。
- パプリカ等を添えてどうぞ！

7月5日(日)は、長浜市農業委員会委員一般選挙の投票日です

投票のできる人

平成21年度長浜市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人
(農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定に基づき申請を行った者で、農業委員会が認めたもの)

当日投票

- 期 日 7月5日(日) 午前7時～午後8時
- 場 所 市内16か所(投票所入場整理券に記載されています)

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所に行けない人は、期日前投票をすることができます。

- 期 間 6月29日(月)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時
- 場 所 長浜市役所本庁 合併前の長浜市の区域に住所を有する人
長浜市役所浅井支所 合併前の浅井町の区域に住所を有する人
長浜市役所びわ支所 合併前のびわ町の区域に住所を有する人

【期日前投票のできる場所は住所地により異なりますので、投票所入場整理券で確認してください。】

病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等に入院されている人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。

問 長浜市選挙管理委員会事務局(市総務課内) ☎6503

※投票にお出かけの際は、投票所入場整理券で投票所を確認していただき、投票所をお間違えにならないようご注意ください。

児童手当の現況届は6月中に

現在、児童手当を受けている人は、引き続き受ける資格があるかどうかを確認するため、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっています。

現況届は、下記窓口へ6月30日(火)までに提出してください。

※対象となる人には、市から必要書類を郵送します。

- 提出・お問合せ先
- 子育て支援課 (☎6514)
- 浅井支所市民福祉課 (☎4352)
- びわ支所市民福祉課 (☎5253)

年金受給者のみなさまへ
「年金振込通知書」
送付のご案内

社会保険庁では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や支払機関等に変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。

なお、平成21年度の年金額は、平成20年度の年金額と同額となるため、年金額改定通知書は送付されません。

問 彦根社会保険事務所
(☎0749231116)